

指宿市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 指宿市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和61年度 (供用開始後39年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	22.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1箇所 (指宿市浄水苑)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	種別	料金区分	汚水量(m3)	金額(1m3 当り)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	汚水	基本料金	-	525 円		
			一般従量 (m3)	0~10 まで	75 円	
				10 を超え~20 まで	120 円	
				20 を超え~30 まで	150 円	
				30 を超え~50 まで	180 円	
				50 を超え~100 まで	188 円	
100 を超え~	195 円					
その他の使用料体系の 概要・考え方	温泉	温泉従量 (m3)	7 まで	75 円		
			7 を超え	8 円		
	公衆浴場汚水	基本料金	-	525 円		
			従量料金 (m3)	1 につき	8 円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,475 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,456 円	
	令和4年度	2,475 円		令和4年度	2,494 円	
	令和5年度	2,475 円		令和5年度	2,500 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

2. 将来の事業環境

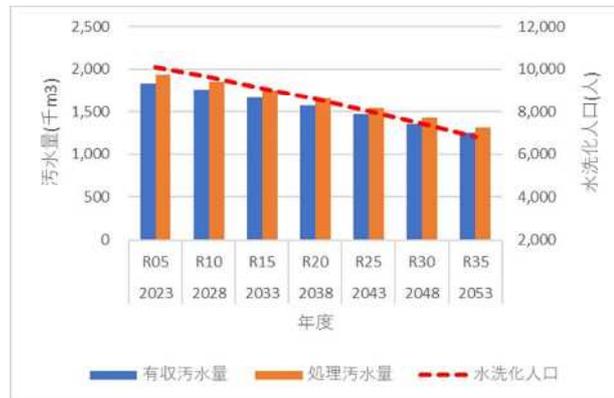
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、将来の行政人口の動向を踏まえたものとしている。令和5年度の行政人口が37,517人であり、市全域において将来的には減少することが予測され、公共下水道区域内人口は、令和5年度で10,814人となっており、令和15年度で9,640人と予測している。



(2) 有収水量の予測

令和5年度の実績値で1,830千m³となっており、人口減少により令和15年度で1,663千m³となる見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

算出方法: 有収水量×使用料単価=下水道使用料
令和5年度で228,776千円(税抜)となっており、処理区域内人口の減少に伴い、使用料収入も減少し、令和15年度には207,825千円(税抜)となる見通しである。



(4) 施設の見通し

下水管渠、雨水ポンプ場及び終末処理場について、ストックマネジメント計画の策定により、計画的な改築更新を行う。

(5) 組織の見通し

経営戦略の計画期間内においては、現状の組織体制を維持しつつ、下水道施設の維持管理等に対応できるように体制を整備する。

3. 経営の基本方針

生活環境の改善及び水質保全の役割を担う下水道サービスを、持続的かつ安定的に提供するための経営基盤を強化します。
また、定量的な目標として計画期間である令和15年度までに水洗化率を94.4%、経費回収率を100%以上を目標として設定します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備区域について、汚水管渠の整備を行う。 ・ストックマネジメント計画に基づき、効果的・効率的な改築更新を行う。 ・経費回収率は100%を超えているため、現状維持とする。
-----	--

建設改良費は、管きよの新設、管きよ及び処理場の改築事業により毎年0.5～7.2億円の事業費が発生しており、今後も同様の状況が続くことが想定される。

1. 汚水管路新設
令和7年度に、未整備区域について整備を行う。
2. 汚水管路改築更新
令和6～15年度に、マンホール蓋の取替え、本管及び人孔について防食工事を行う。
3. 雨水管路施設
浸水防除を目的として、令和10～11年度に雨水幹線整備を行う。
4. 汚水中継ポンプ場
長寿命化計画及びストックマネジメント計画に準拠し、令和6～11年度において設計・施工を行う。
5. 雨水ポンプ場
令和9～11年度にかけて、雨水ポンプ場の特殊電源設備工事を行う。
6. 処理場等改築更新
長寿命化計画及びストックマネジメント計画に準拠し、令和6～15年度において設計・施工を行う。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水処理負担金、他会計補助金及び他会計出資金については、総務省による通知「地方公営企業繰出金について」の定める基準に基づき、一般会計部局と調整を図り、適切な繰入を行う。 ・建設改良費に係る財源は、国庫補助金及び企業債を充当する。 ・収支予測において収入<支出となる場合は、他会計補助金により補填する。
-----	--

1. 一般会計繰入金
上述のとおり、総務省による通知「地方公営企業繰出金について」の定める基準に基づき、繰入金を算定するが、一般会計の負担を軽減するために、繰入額の調整を図る。
2. 建設改良の財源
国庫補助金と企業債を主とし、一部、受益者負担金を充当する。
3. 資金不足額
令和8～15年度の資金不足に対して、他会計補助金として補填する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 1) 職員給与費
令和6年度については予算値を採用。令和7年度以降についても現状の組織体制で運営するものと想定し、令和6年度値を計上(物価上昇2%考慮)。
- 2) 汚水管渠費
令和7年度以降は令和6年度値を固定とし、一部科目については毎年2%の物価上昇を見込む。
- 3) 雨水管渠費
令和7年度以降は令和6年度値を固定とし、一部科目については毎年2%の物価上昇を見込む。
- 4) 汚水・雨水ポンプ場費
令和7年度以降は令和6年度値を固定とし、一部科目については毎年2%の物価上昇を見込む。
- 5) 処理場費
令和7年度以降は令和6年度値を固定とし、一部科目については毎年2%の物価上昇を見込む。
- 6) 業務費及び総係費
将来的に有収水量の増減があっても大きく変化しない費目と考えられるため、令和6年度予算値を固定とするが、一部科目については毎年2%の物価上昇を見込む。総係費については、令和7年度予算値から他計画の委託料等、将来的に見込まれない費用を控除した額を固定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	鹿児島県主導で実施している広域化・共同化の検討会などへ参加することで、下水道事業における広域化・共同化の可能性を意識しながら継続的な検討に努める。
投資の平準化に関する事項	無し
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	鹿児島県主導で実施しているPPP/PFIの検討会などへ参加することで、下水道事業におけるPPP/PFIの可能性を意識しながら継続的な検討に努める。
その他の取組	無し

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	次回経営戦略見直し時に料金改定について検討予定である。
資産活用による収入増加の取組について	無し
その他の取組	無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状で、指宿市浄水苑で包括的民間委託を行っており、今後も継続する予定である。
職員給与費に関する事項	無し
動力費に関する事項	無し
薬品費に関する事項	無し
修繕費に関する事項	無し
委託費に関する事項	無し
その他の取組	無し

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。
---------------------	---

投資・財政計画(資本的収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度
資本的 収入	1. 企業債	156,600	99,500	65,600	50,200	91,000	341,100	309,000	37,700	214,300	315,100
	うち資本費平準化債	66,000	20,200	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	139,000	15,088	14,715	14,130	12,332	10,942	9,033	4,829	2,994	1,547
	3. 他会計補助金	0	986	665	663	629	625	457	455	458	464
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	75,500	102,762	77,048	55,825	115,178	427,385	377,685	37,750	232,180	341,380
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 受益者負担金	8,235	8,235	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	379,335	226,571	158,028	120,818	219,139	780,052	696,175	80,734	449,932	658,491	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	379,335	226,571	158,028	120,818	219,139	780,052	696,175	80,734	449,932	658,491	
資本的 支出	1. 建設改良費	178,550	190,300	142,681	111,650	217,690	795,300	686,700	75,500	446,500	656,500
	污水管渠建設費	61,500	22,000	16,181	34,650	34,650	34,650	15,700	31,500	31,500	31,500
	雨水管渠建設費	0	0	0	0	5,500	49,500	0	0	0	0
	污水ポンプ場建設費	6,050	0	0	5,500	11,440	26,730	0	0	0	0
	雨水ポンプ場建設費		0	0	5,500	1,100	2,420	0	0	0	0
	処理場建設費	111,000	168,300	126,500	66,000	165,000	682,000	671,000	44,000	415,000	625,000
	その他	1,197									
	2. 企業債償還金	341,875	311,169	284,348	248,041	209,059	185,483	168,265	164,270	153,481	146,949
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	520,425	501,469	427,029	359,691	426,749	980,783	854,965	239,770	599,981	803,449	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	141,090	274,898	269,001	238,873	207,610	200,731	158,790	159,036	150,049	144,958	
補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金	269,429	274,868	275,128	276,940	277,938	280,155	293,523	305,543	305,909	312,699
	2. 前々年度利益剰余金処分額	0	0	0	47,264	42,591	37,639	32,647	27,589	22,474	17,315
	3. 過年度損益勘定留保資金	0	128,339	128,309	134,436	172,503	242,831	322,255	456,988	603,495	759,355
	4. 過年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	47,264	89,855	127,494	160,141	187,730	210,204
計 (F)	269,429	403,207	403,437	458,640	540,296	650,480	775,919	950,260	1,119,607	1,299,573	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 128,339	△ 128,309	△ 134,436	△ 219,767	△ 332,686	△ 449,749	△ 617,129	△ 791,224	△ 969,558	△ 1,154,615	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	213,500	303,150	354,236	387,736	460,362	780,054	1,056,276	1,050,898	1,220,864	1,484,486	

○他会計繰入金

区 分		年 度									
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		175,000	218,916	218,713	220,183	220,695	224,317	243,592	260,333	260,724	271,952
	うち基準内繰入金	175,000	218,916	218,713	220,183	220,695	224,317	243,592	260,333	260,724	271,952
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		139,000	16,074	15,380	14,793	12,961	11,567	9,490	5,284	3,452	2,011
	うち基準内繰入金	139,000	16,074	15,380	14,793	12,961	11,567	9,490	5,284	3,452	2,011
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		314,000	234,990	234,093	234,976	233,656	235,884	253,082	265,617	264,176	273,963